

令和3年第2回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和3年1月20日(水)		
	午前10時00分から 午前10時40分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第2回定例会を開会いたします。		
	議案第3号 第15投票区の暫定投票所等について		
局長	(別紙のとおり、第15投票区の暫定投票所等について説明し、決定を受けた。)		
局長	第15投票区の投票所である社会教育センター、及び期日前投票所である高円寺地域区民センター複合施設については、令和3年4月から同年12月末まで大規模改修工事が実施されることとなり、その間に執行される選挙においては、暫定投票所として堀ノ内東児童館の遊戯室を、暫定期日前投票所として和田区民集会所の集会室を、それぞれ使用することといたします。		
小井委員	高円寺地域区民センターの期日前投票所は集会室で行われましたが、当日投票所としてはどの部屋を使用していましたか。		
局長	当日投票所としては、展示室を使用していました。		
小井委員	当日投票所としての堀ノ内東児童館は、1日だけ児童館として使用できないこととなりますか。		
局長	児童館では期日前投票所のような長期間使用はできませんので、投票日前日の午後から投票日までの使用となります。また、日曜日は児童館として使用していません。		
小井委員	期日前投票所については、周辺の多くの区民が利用することになりますので、広く和田区民集会所の周知を行ってほしいと思います。		
局長	周知について、十分に行うことといたします。		
小井委員	当該児童館は、委託による運営でしょうか。		
次長	直営による形で運営しています。		
與川委員	周辺の区民の住所によっては、投票所まで遠くなる場合がありますか。		

次 長	住んでいる位置によっては、そうなることも考えられます。
委 員 長	長期間使用できることを考慮して、期日前投票所として選んだのでし ょうか。また、他にも候補としての施設はありましたか。
次 長	周辺には、長期間使用できる公共施設が余りありませんでした。また、 バリアフリー等の対応ができる施設としても、この場所を選びました。
與川委員	関係する町会に周知する際は、区や町会の掲示版にも内容を掲出して ほしいと思います。
局 長	それらの手法と併せて、区のホームページ・広報・選挙のお知らせに おいても周知を行います。
局 長	報告事項 2-1 第6投票区の投票所について (別紙のとおり、第6投票区の投票所について説明し、報告した。)
局 長	第6投票区については、従来から投票所となっていた旧永福体育館が 解体工事となったため、工事期間中は当該投票区に隣接する高千穂大学 を代替投票所として使用していました。今回、複合施設が完成したこと に伴い、今後執行される選挙からは、この施設を投票所といたします。
與川委員	複合施設としては、どのような内容になっていますか。
次 長	1階が保育園、2・3階が図書館とコミュニティ集会施設となってい ます。
與川委員	いつからオープンしますか。
次 長	令和3年4月1日から開設されます。
與川委員	図書館と集会施設が併設されている形なのですか。
次 長	投票所となる3階部分については、図書館利用者と集会施設利用者が 共存する形になります。
委 員 長	従来の投票所を変更する場合は委員会の議案として諮り、変更後の暫 定的な投票所を本来の施設に戻す際は報告事項として扱うのですか。
局 長	第6投票所を変更する時に議案としてお諮りし、その際に投票所を戻 す場合の予定についても含まれていたもので、今回は報告事項としました。
局 長	その他・日程等について (今後の委員会日程等について確認を行った。)
委 員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。